

川越労働基準監督署の管内では

死亡災害が多発しています！

異常事態！

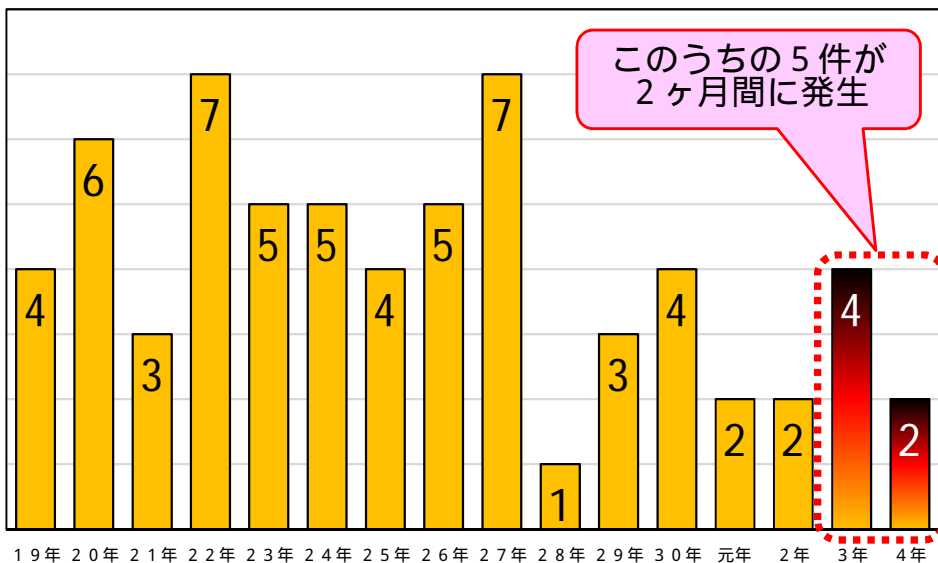
川越労働基準監督署の管内では、令和3年12月1日からのわずか2ヶ月間に、5人もの方がお亡くなりになっています。

5件の死亡災害が発生した事業場の業種、事故の型等は様々であり、一様に再発防止対策を考えることはできません。

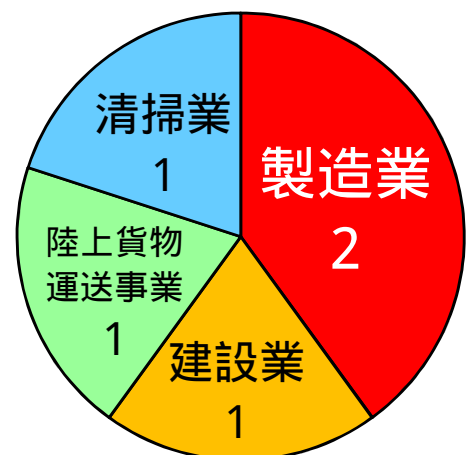
しかし、基本的な災害防止対策を講じた上で、日頃の安全衛生活動を確実に実施することによって、重篤な災害が発生する可能性を相当程度、低くすることができるものと思われます。

あらためて、貴事業場内に「不安全状態」、「不安全行動」がないか、ご確認いただき、必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。

年別 死亡災害発生状況



業種別 死亡災害発生状況
(令和3年12月～令和4年1月)



年度末に向けて労働災害の防止対策の徹底をお願いします！
忙しいときこそ、ご安全に！



川越労働基準監督署

川越市豊田本1-19-8 川越合同庁舎2階
TEL 049-242-0892 (安全衛生課)

特に以下の対策について確実な実施をお願いします。

転倒災害の防止対策

4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を徹底しましょう。

床面・通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とし、水たまりや雪・氷は除去しましょう。

通路・階段・出入口に物を放置せず、また、階段には滑り止めや手すりを設けましょう。

履物は、滑りにくく安定したものを着用し、走らないことを徹底しましょう。

墜落・転落災害の防止対策

高所での作業には、足場等により作業床を設け、墜落防止用の囲い、手すり等を設けましょう。作業床を設けることが困難な場合には、親綱を設置し、墜落制止用器具（安全帯）を使用しましょう。

屋根・建物の解体や修理、ソーラーパネル設置など、短期間で終了する高所作業の場合には、親綱・安全ブロック等を使用しましょう。

はしごを使用する時は、上部と脚部に転位防止措置を講じましょう。

はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策

機械に身体が入らないよう囲い、覆い等を設け、安全装置については有効に機能するよう保持しましょう。

点検、修理、掃除、調整等を行う場合には、機械を停止し、施錠・表示板等により不用意に他の者が作動させることを防止する措置を講じましょう。

使用する機械に応じた危険予知訓練及び安全衛生教育を実施しましょう。

交通災害の防止対策

安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等の管理者を選任するとともに、その役割、責任や権限を定めて、労働者に周知しましょう。

適正な労働時間等の管理と走行管理を行うとともに自動車運転者の改善基準を守って、十分な睡眠時間を確保しましょう。

乗務開始前に点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒状況等の健康状態を確認しましょう。

事前に荷役作業の有無、運搬物の重量、適切な荷役用具等を確認し、運転者の疲労に配慮した十分な休憩時間を確保しましょう。

物や設備を「不安全的状態」にしないことを第一に対策を講じてください。

その上で、決められたルールを守らない「省略行動」等の「不安全的行動」を防ぐための対策をお願いします。

安全な職場とするためには、皆様の日頃の目くばり、気くばり、心くばりが不可欠です。

日頃から、安全を最優先する姿勢を示していただきますようお願いいたします。

